

第4回 阿智村宿泊税に関する調査検討委員会

日時：令和6年3月4日(月) 13時00分～13時40分

場所：阿智村役場3階委員会室

1 開会

事務局

第4回阿智村宿泊税に関する調査検討委員会を開催する。

2 あいさつ

村長

大変お忙しい中、第4回宿泊税に関する調査検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございました。

今まで論議をしてきていただいております、おおよそまとまってきたと思う。本日はパブリックコメントの結果についてご意見等いただければと思う。

今年度のうちに答申をいただき、村の方針を決めていきたいと思うため、よろしくお願ひしたい。

村では宿泊税の他にリニア中央新幹線等の問題があるが観光関係、宿泊税はこれから村でどういった役割を担っていくかという大きなことになると思うため、どうぞよろしくお願ひしたい。

事務局

議題審議に入る。ここからは要綱第5条に基づいて委員長に進行をお願いする。

3 議題審議

委員長

議題に入る前に前回の質問について事務局からお願ひしたい。

事務局

～参考資料（入湯税の課税免除）に基づき説明～

委員長

基本的には各自治体同じような対応になっているということ。これについては、事実関係ということではよろしいか。

それでは、議題1について事務局からお願ひしたい。

3.1 パブリックコメントの結果について

事務局

～資料3、4に基づき説明～

委員長

パブリックコメントについてご質問等あるか。

委員

少し気になったのは宿泊施設さんが負担しなければいけないようなことが書かれていたため、根本的に勘違いされてコメントされているのではないかと。あくまでも宿泊者が負担するので、宿泊施設さんは納税義務者として納税するところまでしなくてはいけませんが、その代わりフォローをし、宿泊施設さんに工面のある事業をやっていくと。それが宿泊者数を増やす事業になっていくため、結果的には施設さんがメリットを享受するというのが宿泊税の仕組みだと思う。答えられた方のバックグラウンドがわからないが、宿泊施設さんに税金を課すという勘違いがあるように思った。

阿智村が観光をやっていく村なのかという質問があるが、経済効果やどのくらい阿智村にとって観光が大事なのかという説明がパブリックコメントの中で見えなかったかもしれないため、観光客や宿泊者数が減少し、仮に宿泊施設さんが無くなってい

ったらどのようなことが起きるのかという危機感のようなものが伝わっていない人がこのようなコメントをされるのかなと思った。どのような形でもいいため、しつこく言っていくしかないのかなと感じた。

委員長

今後も村民の方、宿泊事業者の方にご理解をいただくよう、発信をし、説明をしていく必要があるということで、そのような場を継続的にやっていくしかないと思うため、よろしくお願ひしたい。

委員

今日出すべきか迷っているが、長野県の検討部会からパブリックコメントを求められたため、昼神温泉と我々が協議をし、まとめて提出をした。

宿泊税については、本来基礎自治体が導入することが自然であると考えため、県に先んじて制度設計から施行を行う自治体についてはその導入を認めていただきたい。

宿泊税導入を行う市町村との二重課税により宿泊者と事業者の負担ならないよう、制度設計においては十分に留意・調整いただきたい。

観光立県である長野県が新たな安定的財源（宿泊税）について、検討を進めているのは理解できるので、丁寧な説明、情報共有を行いながら速やかに進めていただきたい。

運営経費（特別徴収義務者への事務交付金）については、特別徴収義務者（宿泊事業者）に対しては、交付金だけでなく、システム導入（改修）費用などのイニシャルコストも補助していただきたい。

新たな財源を活用した観光施策として市町村への支援を行う場合には、宿泊客数に応じた按分を希望する。またそれに加え、公共交通が皆無に等しい市町村や近隣との連携が取りづらい市町村については多く配分していただきたい。

独自に宿泊税を導入する市町村に対しては、市町村と十分に協議し、税額の試算などを示すなどして税率を決めて行く必要があると考える。

という内容でパブリックコメントとして長野県へ提出をさせていただいた。

委員長

基本的にはこの委員会の方向性と同じ。次回の県の委員会で、回答があるかと思うため見ておきたいと思う。

パブリックコメントについてはこのような回答でよろしいか。

報告書の案ということで修正を加えたため、事務局から説明をお願ひしたい。

事務局

～資料 1、2 に基づき説明～

委員長

それぞれについて説明をいただいた。何かご質問等あればお願ひしたい。基本的にはこれまでの委員会の議論を踏まえ、まとめた形ということで整理されている。

基本的にはこの報告書（案）の内容でさせていただくということになるが、改めて文言等の確認をし、微調整が必要かと思う。微調整については委員長に一任をいただき、基本的にはこの報告書（案）の内容で確定させていただくということによろしいか。場合によっては「おわりに」のようなものを付けるかもしれないが、事務局と相談してということにさせていただきたいと思う。

折角の機会のため、最後に一言ずつお願ひしたい。

委員

先ほど言われたことがすごく重要だと思う。阿智の昼神温泉を中心とした観光施設が、この先この地域を救う唯一無二の物だと思っている。旅館が減少することによって、この地域の経済や持続可能性がいかにか失われていくかということをも村民の皆さんに十分理解をしていただきたいというのが一番。私もパブリックコメントを見て趣旨がわからなかった。どの産業も大事で行政はどれもやらなければいけないが、その中でこの地域が生き残っていくため、将来に向けて発展していくために何が必要かとい

うことをこの宿泊税の議論においても村民の皆さんにきちんと示す必要があると思う。私も一生懸命そういう話をしてきたが、いまだに理解されていない部分もあるため、今回の方針の中にきちんと盛り込んでいきたい。結局人が動かないと物も事も動かないため、人がたくさん動くことに新しい経済が生まれ、循環型社会が生まれるということをこの議論を通じて熱いメッセージが届けられるようにしたい。

委員

宿泊税を導入することは宿泊事業者として趣旨は十分理解している。協力することで阿智村が生き残っていくということも理解している。宿泊施設は当然協力したいと思っているため、村民の方々に我々の思いを伝えていただければと思う。

委員

こうしてまとまった意見を答申していく訳だが、温泉旅館も色々な問題を抱えている。団体バスが来て旅館に置いていくごみの処理など。そういったところにも宿泊税の一部が回っていくようなシステムも考えていただきたい。小さなことだが、ただ宣伝・広告に使うのではなく、地に着いたようなことにも使っていただける宿泊税になれば導入した価値が増すと思うため、その辺りもご検討いただければと思う。

委員

宿泊税の導入がすごく大事なことだと理解した。ただ、キャンプ場は一人当たりの単価が安いので、中学生以下の方は免除する等になれば嬉しいなど。年間約1万人お客さんがおり、お子様は2,000人弱くらいだが、免除していただければいいと思った。

宿泊税が上手く活用され、阿智村の価値を高め、たくさんの方に来ていただけるようなブランディング、阿智村にたくさん人が来ると村の環境がよくなるということに上手く使っていただけたらキャンプ場としても嬉しい。

委員

色々と客観的に申し上げたため、失礼なことを申し上げたかもしれない。

長野県の議論が進んでいる中で阿智村において早期に考え方がまとまったのは、旅館の皆さんの合意形成がある程度取れたのが大きいと思う。伊壺委員や田中委員が大変ご苦労されたと思う。これが無ければ報告書はまとまらないため、皆さんが納得しているかは別として、これが一番大きいと思う。

次のフェーズは制度設計の議論になるかと思う。パブリックコメントでも公平性がいかがという意見があったが、逆に21,000円も50,000円も500円になるため、考え方は難しい。200円取ってでも阿智村のキャンプ場に泊まりたいと思っていただけるような環境整備やプロモーションができるのであれば、特別納税義務者として行ったことが返ってくるので、次のフェーズでの制度設計でもう少し議論された方がいいかと思う。

観光インパクトというのは、観光に直接的に関係ない人にはわからないところがある。観光でまちが儲かっているのはわかるが、自身の生活に何かプラスになっているという実感がない人が多いと思う。わかりやすく説明するしかないため、これを機会にご年配の方でもお子さんでもわかるように、阿智村の観光の意味を伝えていくような方法も検討した方がいいと思う。

宿泊施設さんはじめ、矢面に立たれたこともあると思う。この報告書に至ったことは良かったと思うため、来年度引き続き制度設計をお願いしたい。

委員長

今年に入り福岡市、久留米市、東京都と回ってきた。どこでも宿泊税を払っているが、非常にスムーズで特に福岡は今でもしっかりPRをされている。そういう取り組みは参考になると思う。そういった情報交換も必要かと思う。

できるだけ目に見える形で、キャンプ地もよくなるような使い方も個人的に必要だと思っている。阿智村の魅力は星空や花桃など自然である。非常に癒される長野県有数の観光地なので、これからも光輝く、持続的に地域社会が続いていくためにこの財源は非常に貴重なものと思っている。入湯税の議論もあるが、お金をいただく以上は地域や観光客の皆さんに還元される形で使途が見えるようにしていただきたい

いと思っている。

今年度も審議会を掛け持ちしているが、客観的に見て阿智村の委員会は非常に拙速することなく色々な方の意見を聞いてまとめたと思っている。次年度、制度設計等色々な方の意見を聞きながら情報発信をし、地に足のついた制度ができ、それが将来につながるということを祈念している。

4 開会 事務局

審議の方を終了させていただく。

閉会にあたり事務局を代表して挨拶をさせていただく。

委員の皆さんには11月16日の第1回の会議から本日の第4回まで、お忙しい中、本調査委員会に出席いただき誠にありがとうございました。田村先生においては、会議の議事・進行にあたり多大なご協力を頂いたことに感謝申し上げます。

報告書については、この後事務局で議論の内容を踏まえ、最終の修正を行い、委員長にご確認いただき、最終報告書を確定し、各委員に送付させていただきたいと思う。年度内に委員長から村長に報告書を提出していきたいと思う。

今後の進め方についていただいた意見については、真摯に受け止め、今後の村の考え方を整理するとともに今後の参考にさせていただきたいと思う。

阿智村宿泊税に関する調査検討委員会はここまでとさせていただく。長きにわたりありがとうございました。